

学校評価結果の公開に関する学校の意識 —新潟県公立小学校の学校HPの実態分析から—

安藤 知子*

(平成24年9月28日受付；平成24年11月5日受理)

要 旨

本研究では、WEB上に公開されている新潟県公立小学校のHPにおける学校評価情報に着目する。学校が評価結果の何をどのように見せているのか、実態調査を通して①「学校評価制度に向き合う意識」と、②個々の学校が抱えている「力のある学校」「良い学校」についてのイメージを考察した。得られた知見は以下の通りである。

- 一、学校評価結果を公表している学校は約2割であり決して多くない。しかし、提示されている評価結果の内容は、家庭や地域との応答関係を築こうとする姿勢の伺われるものが多く、意味のある公開であるといえる。
- 二、保護者や地域との応答関係の築き方は、パートナーシップよりも顧客満足向上の方が意識される傾向にある。
- 三、公表されている内容は、知・徳・体の3領域構成で、子どもの成果を中心とした自己評価が圧倒的に多い。学校経営に関わる内容は必要だと考えられつつある一方で、保護者に示す内容の一領域とは考えられていない。
- 四、結局、政策意図を受容して学校評価に取り組みながらも、昔ながらの「頼れる学校」の姿を再提示し、家庭や地域と共有するためのシンボリック・マネジメントの道具として有効活用されている姿が浮き彫りになった。

KEY WORDS

学校評価 学校HP 情報公開 シンボリック・マネジメント 学校力

1. 問題の所在と本研究の課題

1. 1 学校評価の自明化とシンボリック・マネジメントの重要性

学校評価は、平成19年の学校教育法改正に伴って法令化され、自己評価、学校関係者評価の実施、評価結果の公表、学校設置者への報告等が義務付けられた。法令化に先立って、平成14年の小学校設置基準で学校評価の努力義務化に言及された頃から、学校評価を自律的学校経営の道具として有効活用すべきであるとの考え方は各地に広まりを見せていたが、学校教育法改正により、より有益な学校評価の実施へ向けて行政も積極的に後押しをする動きが見られるようになった。各学校での取り組み実態は、文部科学省（以下、文科省と略記）による平成20年度調査の時点で、すでに自己評価の実施率が92.4%、学校関係者評価の実施率は70.4%である¹⁾。

こうした数字を見る限り、学校評価の実施は今日学校にとって「当然取り組まなければならない事業」となっているといえる。では、何のために実施するか。『学校評価ガイドライン』(平成22年改訂版)¹⁾では、その期待される取り組みと効果について5点論じている(pp.5-6.)。①各学校が自己改善に取り組むと同時に、学校設置者等と課題意識を共有し、設置者等は予算や人事上の措置などによって適切な支援を行うこと、②関係者評価を学校・家庭・地域間のコミュニケーション・ツールとして活用し、開かれた学校づくりを促進するとともに各々の教育力を高めていくこと、③第三者評価によって学校運営の状況を客観的、分析的に捉え、優れた取り組みや課題の改善方策を明らかにすることで「信頼される魅力ある学校づくり」へつながること、④組織的に学校教育活動の精選・重点化を進め、課題を把握し改善に取り組むようになること、⑤学校評価の実施そのものが自己目的化してしまわないように実施すること、である。5点目の指摘は実施上の留意点と読むことができるので、実際には大きく見て3つの効果を狙っていると理解することができる。個々の学校の組織的・自律的な学校運営、自己改善を促進させること、学校設置者による「支援」の手がかりとすること、家庭や地域とのコミュニケーション・チャンネルとすることである。

つまり、個々の学校が自校の経営環境を整えるためのツール（道具）として学校評価を活用することが期待されているのである。学校教育活動の意思決定構造を組み替えていくために²⁾、学校はアカウンタビリティを果たし、家庭や地域との信頼関係をより強固に構築し、連携を促進しなければならない。学校評価は、そのために有効活用すべき道具だと考えられるのである。このように理解するならば、学校評価をシンボリック・マネジメントの強力な道具と

*学校教育学系

して理解し、自校の現在や未来の「姿を見せるもの」として捉えることが重要になる。

坂下昭宣によれば、シンボリック・マネジメントとは、「マネジャーの側のシンボリック行為と一般成員の側の意味解釈の行為を通じて行われる『意味の共有化』の作業」⁽²⁾である。シンボリック行為とは、他者の視点に立って見たときに、学校の何がどのような意味（学校に存在する価値や規範）を象徴しているのかに気を配り、学校をシンボルとしてどのように表象するかを考え、その意味形成に積極的に働きかけるような経営行為である。2005年の拙著論文では、〈学校〉の意味が間主観的に構成されるものであることを意識した上で、巧みに情報提示を工夫することによって、「見方」を指示するのではなく、見る側に自由に解釈する余地を残しながらも、発信する側の解釈図式をソフトに提示し、結果、多くの保護者の支持の下に学校改善を進めていった金山氏の事例を取り上げ、シンボリック・マネジメントの重要性と可能性を指摘している⁽³⁾。

学校評価が「取り組まなければならない事業」となったことによって、個々の学校は現在の実践の有り様や課題を他者へ示し、それに対してどのような向き合い方をするつもりでいるのかを見せなければならなくなった。嫌がおうにも〈学校〉をまな板にのせて、組織メンバーである教職員自身も見なければいけないし、また家庭や地域にも見てもらわなければならない。そのとき、多くの学校はどのような見せ方をしているのか。シンボリック・マネジメントの道具として有効に活用しえているのだろうか。

1. 2 本研究の課題：評価結果を見せる学校の意識・無意識

そこで、本研究では、「個々の学校は『学校評価』について何をどのように見せているのか」を窓口として、学校の意識について二つの関心から考察したい。

一つは「学校評価に向き合う意識」である。評価結果の公表について平成20年度の文科省調査では、表1のような公表方法が採られていることが明らかとなっている⁽⁴⁾。しかし、学校だよりもどのような形で掲載しているか、評価のどの部分を示し、どのような説明をしているのか、といった実際に発信されているメッセージがどのようなものであるのかについて集約した調査は、現時点では存在しない。その内実が多様であるからこそ、こうした中味の実際を

表1 自己評価結果の保護者等への公表状況

| | 該当校数 | 割合 |
|------------------|--------|-------|
| 学校便り等に掲載して配付 | 29,452 | 71.2% |
| 直接説明する機会を設けている | 16,163 | 39.1% |
| ホームページに掲載 | 11,641 | 28.1% |
| 地域の掲示板や地域の広報誌に掲載 | 1,908 | 4.6% |
| 広く公表していない | 4,261 | 10.3% |

(H20年度文科省調査の公立学校部分)

分析的に整理し、現状を把握することが必要であると考え。また、その見せ方、語り方には、他者に伝えたいメッセージがあるのか否か。文科省や教育委員会の方針や枠組みにそって、ルーティン化しながら「やらなければならないものだから実施」しているのか、そうではなく、実施するからには自校の学校経営の道具として有効活用しようと考えて「主体的に」実施しているのか。多くの学校がその両方であることは予想できるが、その両者のはざまで揺れ動く意識の実態を探りたい。

もう一つは、個々の学校が抱えている「力のある学校」「良い学校」についてのイメージである。実態として評価結果が広く公表されている場合について、多くの学校が「これを公表すべき」と考えているポイントがどのようなものであるのかを検討する中から、各学校が意識している「力のある学校」「良い学校」の構成要素とは何であるのかを考察したい。

この二つの関心に迫るために、WEB上に公開されている学校ホームページ（以下、HP）での学校評価情報に着目した。今日、HPを開設していない学校がほとんどないことや、学校の外部から学校情報へ接触する窓口として電話や担任教諭への問い合わせよりもHPは垣根が低いと考えられること、学校が受け手を限定して配布する紙媒体の情報よりも不特定多数の外部者が比較的制限なくいつでも情報を入手することができることなど、WEB上の情報の特性を考えると、学校が情報を外部へ提供する媒体としてHPは重要である。そのような場で、学校評価に関する情報はどのように提示されているのか、新潟県内5市の公立小学校を事例としてデータを収集し、分析考察を行った。

なお、本稿では学校評価結果に限定して公表の実態を検討した。ガイドラインでは、「学校情報の提供」について、学校評価結果に止まらず言及しており、これに関連して学校HPの内容構成に関する分析調査等の先行研究も存在する。例えば、越桐國雄や庚海媛・椎名健、豊福晋平など、日本における小学校のHP開設状況やそこでの運用形態、発信内容分類、質的内容水準に関する悉皆調査などが報告されている⁽⁵⁾。これらの研究では、HPの運用目的や活用の仕方などが多様であり、技術的な問題も関連して今なお教育利用のために検討すべき課題を有していることが指摘されている。これらの研究を踏まえると、HPの内容構成や運用形態など、HPそのものが学校評価以上に学校と他者との間をシンボリックに結びつける重要な要素であるといえる。しかし、HP開設数の劇的な増加率やWEBシステム自体の技術革新の早さを見ても、状況は大変流動的であり、まずは膨大な情報量を制限して実態を整理すること

が必要である。そのため、本稿ではHPではなく、学校評価がどの程度シンボリック・マネジメントの道具として意識されているのかという関心に焦点づけて情報を収集した。

2. 研究の方法と分析の観点

2. 1 データの収集方法と手続き

以下の手続きでデータを収集し、分析・考察を行った。

- ①『2012年度全国学校総覧』⁶⁾に掲載されている新潟県の全小学校について、HPの有無とHP上での学校評価に関する情報の有無を確認する。これについては一次調査を2012年2月に実施した。
- ②存在を確認したHPでの記載内容を比較検討するために、まず新潟市の小学校113校（分校1校、および国立小学校1校を除く）について網羅的に閲覧し、全体的な傾向を把握するとともに、本稿における研究関心に照らして重要となる観点およびデータ整理のカテゴリーを設定する。このためのHPデータの収集は、一次調査の時点から年度が変わり、内容の変更・更新も多々あることが考えられたため、2012年8月から9月に改めて実施した。
- ③設定したカテゴリーに従って他市町村の小学校HPを閲覧し、必要な情報を収集する。このためのデータ収集も、改めて8月から9月に実施したため、今回は長岡、上越、村上、見附の4市公立小学校を対象とした。

2. 2 分析の観点とカテゴリーの作成

新潟市小学校のHP開設状況は100%である。掲載内容については、「学校基本情報」と「教育ビジョン」は100%。「教育ビジョン」については、HP更新作業中のために23年度のままといった学校が若干存在したが、他方で、ブログ形式で日々の活動情報を更新する「おたよりシステム」が導入されている学校も少なくなく、そのうちいくつかの学校では多様な書き手が情報を頻繁に更新している様子が窺われた。庚・椎名や豊福が小学校HPの運用課題として指摘していた「オンデマンドな発表の場」「速報性」「担当者の負担軽減」などに対応できている効果的なHPが3割程度という状況であった。

2. 2. 1 観点1：学校評価結果のHPへの掲載の有無

これについては、トップページのメニュー一覧にコンテンツがなくても、「〇〇小の教育」といったコンテンツを開くと、そのサブコンテンツとして「学校評価」の項目があるような場合や、コンテンツはなくても、「学校だより」のページを開くとそのうちの何号かにわたって「学校評価結果報告」が掲載されているような場合があった。そこで、〈コンテンツの有無〉と、〈実質的な評価結果に関する情報提供の有無〉という2軸を設定した。この二つの軸をx y座標とすることで4タイプに分類することができる。設定された4つの分類カテゴリーは次の通りである。

| | | 実質評価情報 | |
|-------|----------------------|--------|------|
| | | 有 | 無 |
| コンテンツ | 有 | タイプ1 | タイプ2 |
| | 無 | タイプ3 | タイプ4 |
| | | 件数 | % |
| タイプ1 | コンテンツがあって情報が入手できるHP | 17 | 15.0 |
| タイプ2 | コンテンツはあるが情報を入手できないHP | 9 | 8.0 |
| タイプ3 | コンテンツは無いが情報を入手できるHP | 16 | 14.2 |
| タイプ4 | コンテンツもなく情報も入手できないHP | 71 | 62.8 |

タイプ1は、学校評価についてまとまった情報をHPで公開することを意識している学校である。平成24年度については、コンテンツを有していても学校経営計画や評価計画のpdfファイルであることが多く、閲覧して実質的に情報を収集できるのは多くの場合平成23年度のものであった。平成23年度のデータでも前期アンケートの結果までであったり、もっと以前の評価結果しか掲載されていない学校も複数みられたが、本研究では実態を把握する目的から、過年度のものでも評価結果について実質的な情報を入手できる場合には、「情報提供有」と分類した。

タイプ2に分類される学校には異なる2つのタイプがあった。一つは上述したようにコンテンツはあるけれども平成24年度については評価計画しか掲載されておらず、なおかつHPが過年度のものを閲覧できる体裁となっていないために実質的な情報が入手できないケースである。もう一つは、コンテンツはあるけれどもリンクが貼られた形跡が全くないケースである。後者の場合には、実際に評価情報を公開する準備が整っていないのか、コンテンツは作成したけれども公開する気がないのか判断できない。とはいえ、いずれにしても、HPの運用方針や公開に関する技術的な問題が関連して、評価情報の公開を意識はしているが実質的には情報が得られない学校として区分できる。

タイプ3は、コンテンツは作成されていないけれども、評価結果を報告する「学校だより」等がHPに掲載されて

いるので、丁寧に見れば情報を入手することができるケースである。HPを介して「学校だより」に掲載された評価結果を閲覧できる学校である。文科省調査では、学校情報の提供方法として93.5%の公立学校が「学校だより」を活用しており、自己評価結果を「学校だより」で報告している学校も71.2%である。この数字から、HPに「学校だより」が掲載されている場合には、コンテンツがなくても評価結果に関する情報を入手できる割合は高いと考えられる。新潟市の傾向としては、ブログ形式の「おたよりシステム」が緊急連絡や学校からのお知らせなどのツールとしても使用されているために、紙媒体で各家庭や地域へ配付された「学校だより」を別に掲載している学校はあまり多くなかったが、「学校だより」が閲覧できる場合には確かに評価結果に関連する情報を入手できることが多かった。

タイプ4は、上記いずれのタイプにも該当しないケースである。新潟市では、トップページの学校基本情報と教育ビジョンのみ、といった実質的にHPが運用されていない学校は1校しかなく、他にHPが開設されていない学校はなかった。したがって、このタイプの学校には、学校情報の提供方法としてHPを有効活用しているが、学校評価の結果に関してはHPで提供すべき学校情報に該当しないと意識的に判断しているケースと、HPの活用のしかたを模索中のために、まだそこまで判断が至っていないケースとが混在していると考えられる。

これらの4つのタイプのうち、タイプ1とタイプ3は、実質的に評価結果を公開している学校であり、タイプ1とタイプ2は一定程度評価結果をHPで公開すべきものと意識している学校であるといえる。こうしたタイプの学校が他の4市を含めた時にそれぞれどのように分布しているのかについて、実態を把握することを第一の課題とする。

2. 2. 2 観点2：評価結果を公開している場合の公開の形式（見せ方）

新潟市の場合には、市の学校評価シートが知・徳・体の3つの観点から教育活動について評価を実施するようになっているために、この3つの区分で重点課題や取り組み目標、評価指標が設定され、それに対する児童や保護者による評価（外部アンケート）の結果を示しながら、年度の取り組みをまとめる自己評価形式が一般的であった。学校HPから入手できる情報内容としては、「教育委員会へ提出された評価シートそのもの」、「児童や保護者によるアンケートの集計結果」、「アンケートの際にあわせて記入された保護者による自由記述の内容やそれに対する学校の回答」、「総合的にまとめられ、公表用に作成された学校評価だよりや学校評価リーフレット等」、「学校関係者評価の実施に関する報告」など多様であった。そこで第二の観点としては、これらの情報の趣旨をカテゴリーとする分類を行った。

なお、公開されている情報の趣旨について、教育委員会へ提出する評価シートや、外部アンケート等の結果報告資料、学校評価リーフレット等を見てそのままの分類が可能であるが、学校だよりで提供されている内容については、はじめのリード文で、「保護者アンケートの集計結果を報告します」等の説明があるものを〈外部アンケートの結果報告〉とし、「評価結果をお知らせします」といった説明に基づいて、重点目標や取り組み課題への言及とともにアンケート結果が示されているものを〈評価のまとめ（自己評価）〉とした。内容としては、いずれにも重複するようなものもあったが、タイトルや書き手の意図に即してどちらに重点があるのかを判断し、分類した。

また公開されている情報には、平成22年度以前のまま更新されていないケースなどもあった。そこで、HPで公表されている評価結果が更新されているのか否かを観点とする分類もあわせて行った。さらに、報告の文体を見ていると、保護者の意見や要望に対して低い姿勢で自校の取り組みや今後の方針を説明するようなもの〈所信表明型〉と、どちらかといえば家庭に対しても指導をするような姿勢で協力を要請するようなもの〈協力要請型〉とがあったので、この観点での分類も行った。この分類は公開されている内容を質的に判断せざるを得ない部分があるため、統計的に傾向を把握することが難しいものでもある。ここでは、「ご協力お願いします」という一文をのぞいて、家庭での取り組みの重要性に言及する文章が2つ以上ある場合について、後者として分類した。

これらの分析カテゴリーは、結果的に学校のどのような姿を見せることになっているのかという点を考察するために有効であると考えられる。どのような趣旨の情報が提供されているのか、更新されているのか、といった観点から、「学校評価」を自校の学校経営の道具として活用する意識をどの程度持っているのかを考察する。また、どの程度閲覧者としての保護者を意識しているのか、どのような関係の作り方を意識しているのか、といった観点から、学校評価が学校と家庭の間をつなぐ道具としてどのように活用されているのかを考察する。

2. 2. 3 観点3：評価結果を公開している場合の内容（構成要素）

第三の観点として、公開されている評価がどのような内容領域によって構成されているのかについて、文科省のガイドラインに照らして分類するとともに、各領域の中で評価指標とされている内容や外部アンケートでの質問項目の数を確認し、学校評価全体における各領域の構成比を算出する。ガイドラインでは、評価項目の例として12の分野ごとに内容を例示しており、20年度の文科省調査でもこの分野に従って評価項目の実際の傾向を示している。しかし、

実際の自己評価報告の内容を丁寧に見ると、「学習指導」「生徒指導」「保健管理」等に関する評価は複数の要素・項目から構成されており多面的に説明されるのに対して、「情報提供」「家庭や地域等との連携」等については評価領域として独立しておらず、それ自体が一つの評価要素として説明される傾向があった。そこで、「学習指導」「生徒指導」「保健管理」等として集約されている項目を細分化した要素が、どのような構成比で現れているのかを考察することで、各学校が考える「力のある学校」「良い学校」のイメージがどのようなものであるのかを検討する。

3. 5市のHPにおける評価結果公開の現状

3. 1. コンテンツの有無と実質的情報の有無

はじめに観点1に従って集計された、4つのカテゴリー別学校数の内訳を表3に示す。

表3 HPでの学校評価結果公開状況

| | 公立小学校数 | HP開設件数 | コンテンツ有 | | 実質情報有 | | タイプ1 | | タイプ2 | | タイプ3 | | タイプ4 | |
|-----|--------|--------|--------|------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| | | | 件数 | % | 件数 | % | 有・有 | % | 有・無 | % | 無・有 | % | 無・無 | % |
| 新潟市 | 113 | 113 | 26 | 23.0 | 33 | 29.2 | 17 | 15.0 | 9 | 8.0 | 16 | 14.2 | 71 | 62.8 |
| 長岡 | 61 | 61 | 2 | 3.3 | 8 | 13.1 | 1 | 1.6 | 1 | 1.6 | 7 | 11.5 | 52 | 85.2 |
| 上越 | 54 | 54 | 4 | 7.4 | 8 | 14.8 | 3 | 5.6 | 1 | 1.9 | 5 | 9.3 | 45 | 83.3 |
| 村上 | 20 | 17 | 3 | 17.6 | 2 | 11.8 | 1 | 5.9 | 2 | 11.8 | 1 | 5.9 | 13 | 76.5 |
| 見附 | 8 | 8 | 5 | 62.5 | 6 | 75.0 | 5 | 62.5 | 0 | 0.0 | 1 | 12.5 | 2 | 25.0 |
| 合計 | 256 | 253 | 40 | 15.8 | 57 | 22.5 | 27 | 10.7 | 13 | 5.1 | 30 | 11.9 | 183 | 72.3 |

表3の4つのタイプ別学校の分布状況は、新潟市の分布に比べて若干情報を公開している割合が少なくなるという結果であった。HP開設校のうち実質的な評価結果情報がある学校の割合を見ると、最も高いのは見附市の75%であるが、その他の4市では新潟市の28.7%が比較的高く、長岡市(13.1%)、上越市(14.8%)、村上市(11.8%)である。コンテンツのある学校はさらに少なくなり、見附市では62.5%であるが、そのほかは新潟市(22.6%)、長岡市(3.3%)、上越市(7.4%)、村上市(17.6%)である。現状では、学校評価の結果をHPで公開し、意識的に学校経営の道具として活用している学校は少ないといえる。

とはいえ、新潟県内の公立小学校におけるHPの開設状況からは、運用実態にいくつかの特徴があることが窺われた。その一つは、自治体単位でおおよそ学校HPの共通フォーマットが意識されていることである。例えば新潟市では、先述した学校評価の手続きに沿った枠組みで情報が提供される傾向にあった。また、評価結果公開率の高かった見附市は、2002年度より継続して「スクールアカウントビリティin見附」という名称の学校評価発表会に取り組み、毎年市内の公立小中学校、特別支援学校が全て参加して、様々に工夫しながら年度の取り組みや活動の特色などを発表している。同時に「学校評価だより」を作成して自己評価結果を保護者や地域に公開する取り組みも推進しており、学校情報の公開について先進的に取り組んでいる³⁾。その結果、HPにはほぼ共通して学校評価に関するコンテンツが作成されており、そこに「学校評価だより」がリンクしている状況であった。

一方上越市では、まずHPでの情報更新の即時性や、保護者にとっての学校の「見える化」促進を優先する取り組みとして、「おたよりシステム」の導入が進められており⁴⁾、その結果23年度、24年度に新しいHPへ移行したという学校が多かった。そのため、過去ログを閲覧する環境が整っていない学校が多かったことが、実質的な評価情報のある学校数を減らす結果につながっていたと推測することができる。

また、長岡市では、コンテンツを作成している学校がほとんどなく、評価結果を公開しているのは多くがタイプ3の学校であった。その一方で、「学校だより」をHP上に掲載している学校数に比して、そこに学校評価情報を掲載している学校数が少ない傾向にあった。印象としては小規模校ほど「学校だより」に評価情報が乏しい傾向があるように感じられた。小さな学校では外部アンケートのような数値データに基づく学校評価はあまり有効だと考えられていない可能性がある。情報提示の有り様と学校規模との関係については今後検証すべき課題である。

3. 2. 公開情報の年度分布

表4は、実質的な評価結果情報を閲覧できる学校で、何年度の評価結果が公開されているのかをまとめたものである。複数年度の結果を閲覧できる場合には最新データの年度にしたがって分類した。なお、実質情報がないためにタイプ2や4に分類された学校の中で、24年度学校評価計画書のみ閲覧可能となっている学校や、「学校だより」で次号に保護者アンケートの結果を報告する旨の予告を載せるなど、学校評価を活用していると思われる学校は他に8校

表4 閲覧可能な評価結果情報の最新年度

| | 実数 | % |
|------------|----|-------|
| 平成24年度の速報有 | 8 | 14.0 |
| 平成23年度版 | 39 | 68.4 |
| 平成22年度以前 | 10 | 17.5 |
| | 57 | 100.0 |

であった。

データ収集を実施した8月から9月は前期アンケートの実施・集計などの時期であるため、今後さらに24年度の評価情報が増加する可能性があるが、まだ中間評価の時期であることを踏まえると、23年度版が公開可能な最新情報であることも考えられる。したがって56件中47件（82.4%）がほぼ最新の情報を掲載しており、学校HPに評価情報を公開している学校では多くが意味のある公開になっていると判断できる。

とはいえ、約2割の学校では、更新しないままの評価情報を掲載している。これらの学校では、学校評価が制度化された際に取り組んでみたけれども、継続と共に形骸化が生じている、あるいは取り組みが自校の学校経営に有益なものとは考えられていない、すなわち、HPでの更新対応の優先順位が低い可能性がある。実際には、HP運用上の担当者不在や時間的・多忙の問題などが介在していることが考えられるが、シンボリック・マネジメントの観点から見れば、逆に何も情報が得られない学校よりも、「学校評価」を外在的な取り組みとして無意味化しようとする学校の姿勢をメッセージとして発信しているとも考えられる。このような情報発信の是非についても、検討すべき余地があるといえよう。

4. 評価結果情報の公開形式（見せ方）と内容（構成要素）

4. 1. 公開の現状

4. 1. 1 公開されている情報の種類

では、実際に評価結果を公開している学校では、どのような形で情報を提供しているのだろうか。公開の形式、すなわち見せ方によって、誰が閲覧することを想定しているのか、何を見て欲しいと思っているのか、或いは、公開してはいるが、実際の閲覧者を全く想定せずにルーティンとして公開しているのか、といった学校の意識を類推することができると思われる。公開されている情報の趣旨による分類内訳は表5のようになった。実際に該当するHP件数を集計したが、例えば、〈評価シート〉や〈評価のまとめ〉と〈外部アンケートの結果報告資料〉をあわせて公開している学校や、〈学校評価リーフレット〉の他に「学校だより」で〈関係者評価の報告〉を掲載している学校などがあつたため、のべ件数の合計は実質情報有の57校よりも多くなっている。

表5 公開情報の種類（のべ校数）

| | 評価シート | 学校評価 リーフレット等 | 「学校だより」の掲載情報 | | | アンケート 結果報告資料 | アンケート データのみ |
|----|-------|-----------------|------------------|---------------|------------------|-----------------|----------------|
| | | | 評価のまとめ (自己評価) | 関係者評価等 の報告 | 外部アンケート の結果報告 | | |
| 校数 | 7 | 15 | 14 | 7 | 17 | 5 | 3 |
| % | 10.3 | 22.1 | 20.6 | 10.3 | 25.0 | 7.4 | 4.4 |

*当該HPに複数年度の評価情報がある場合には、最新年度の評価情報について分類した。

**最新年度の評価情報が複数の資料によって構成されている場合があるため、校数の合計は57とならない。

表5の各カテゴリーのうち、左側に近いほど「学校評価に取り組んでいること」や「学校評価を実施した結果」を見せる意識が強いものであり、右側に近いほど保護者に依頼した「アンケートの集計結果を報告する」意識が強いものであると考えることができる。また、教育委員会への提出書類そのもののpdfファイルである〈評価シート〉と、〈アンケートデータの集計結果のみ〉という両端のカテゴリーは、「公開用」の編集が全くなされていないものであり、保護者や地域住民など不特定多数の人々に見せるための新たな作業を介さずに、学校評価を実施する過程で作成した資料をそのまま掲載するものである。

全体的には、保護者や地域住民へむけてわかりやすいように「評価に取り組んでいること」を見せる学校が多い（リーフレット等15校、評価のまとめ14件、関係者評価の報告等7件、合わせると全体の53%）。また、公開用の編集を全くしていない学校は全体の14.7%（評価シート10.3%、アンケートデータのみ4.4%）であり、その他のカテゴリーに分類される85.3%の学校は、保護者との応答関係をきちんと築いていこうとする姿勢を示すような情報公開のしかたとなっている。

4. 1. 2. 見せ方の傾向と特徴

もう一つ、見せ方の特徴として着目したいのが、表6である。表6から、情報を公開している学校では、63.2%の

表6 家庭や地域への訴え方 %

| | | |
|------------------------------------|----|------|
| 所信表明（「～します」） | 36 | 63.2 |
| 協力要請（「～します」＋「～しましょう」「～して下さい」が2つ以上） | 13 | 22.8 |
| コメント無し | 8 | 14.0 |

学校が所信表明型の語り口を使用して評価結果を報告していることが窺われた。協力要請型の語り口は、アンケート結果を踏まえて子どもの教育に共に取り組む協働の姿勢を強く打ち出すようなものである。情報をHPに掲載している学校では所信表明型の方が多く、協働姿勢を要請する学校は約2割であった。

こうした傾向からは、ともに教育に取り組む対等なパートナーシップを育成する道具としての学校評価ではなく、学校教育という「商品」に対する満足度調査の結果に素早く回答し、「より満足いただける商品を提供します」という顧客満足度向上を目的とする学校評価の在り方が学校現場で意識されていることが窺われる。

4. 2. 評価情報の構成要素

4. 2. 1. 『学校評価ガイドライン』に照らした評価項目の分布結果

次に、評価情報の内容に目を向けてみよう。どのような内容が評価の対象となっているのかについて、各学校が作成している資料の構成を見ると、ほぼ全ての学校が〈学習指導〉〈生徒指導〉〈保健管理〉の3領域ごとに言及する形式を採用していた。各領域の名称は、「知／徳／体」、「学力の向上／心の育成／生活習慣の形成」、など多様であったが、いずれも保護者から見て理解しやすい言葉に置き換えられていた。これらの3領域以外の内容のまとまりを評価の対象として提示していた学校は、「地域」が4校、「学校運営」が1校であった。

しかし、このような領域構成での自己評価が一般的である一方で、保護者アンケートの質問項目には、3領域以外の内容も少なからず含まれていた。そこで、学校作成資料の評価区分にとらわれずに一つ一つの外部アンケートの質問項目、自己評価報告書で根拠データとして示されている評価指標等がどの領域に属する内容なのかを集計しなおしてみた。図1は、集計表をもとに、各領域を評価内容に含めている学校数を算出したものである。

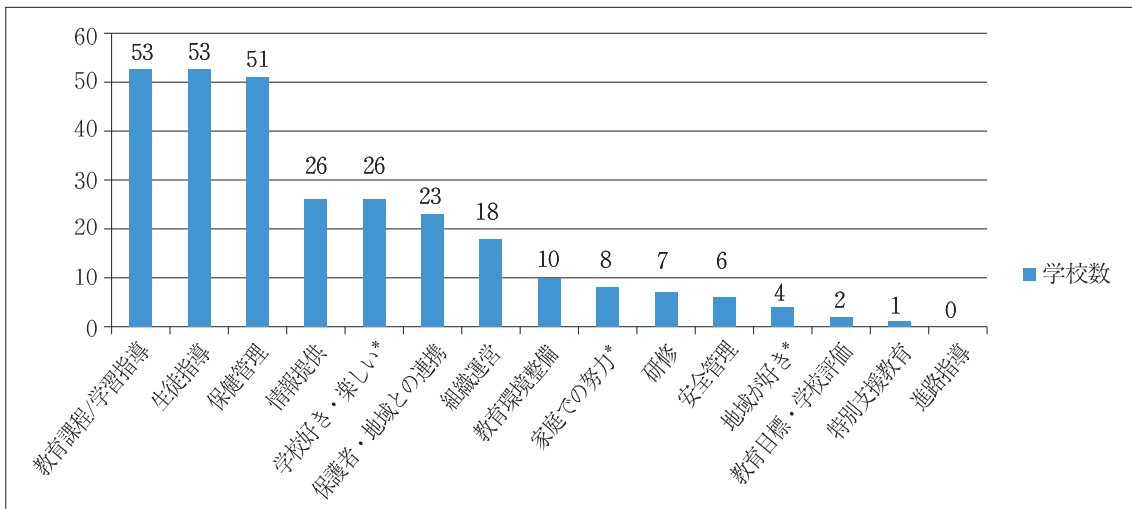


図1 各領域に該当する項目を評価の観点・指標としている学校の件数

*は独自設定領域，その他の領域は『学校評価ガイドライン』に同じ

領域はガイドラインに例示されている12分野の他に、特徴的な要素として「学校が好き」「学校へ楽しく通っている」などの内容で学校に対する満足感を尋ねるものと、「家庭では～するようにしている」という聞き方で、保護者の家庭での働きかけの様子を尋ねるものを独自に設定した。図1からは、知・徳・体の3領域は、ほぼ全ての学校で扱っていること、それ以外では、情報提供、満足感、連携、組織運営といった領域が比較的多く取り上げられていることがわかる。約半数の学校では学校経営に関わる項目での評価をあわせて実施しているのである。しかし、少なくとも保護者向けの自己評価報告では〈学校経営〉という領域のまとまりはほとんど見られない。学校の自己評価材料としては必要だと考えられつつある一方で、保護者に示す学校像を構成する一領域とは考えられていないことが、5市に共通する傾向として指摘できる。

4. 2. 2. 各評価項目の内容構成要素数と配分比の結果

図2は、4. 2. 1と同じ集計表から、1校あたりの平均項目数を算出し、その配分比率を円グラフで示したもの

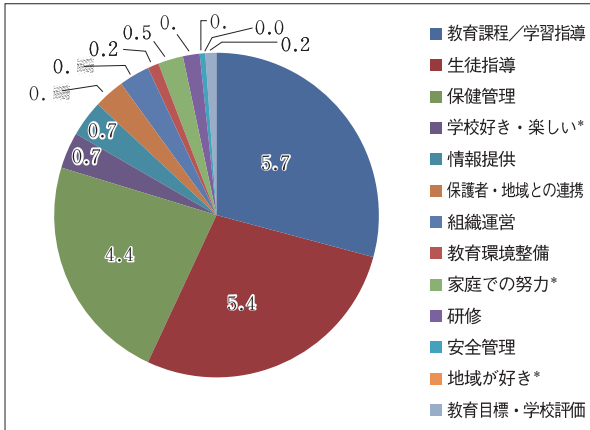


図2 各評価項目の内容構成要素数の配分比 (全体)

上に関連する領域としてその他が少しづつ影響するという捉え方が一般的であることが窺われる。

なお、平均項目数で配分比を見ると、3領域についてはだいたい4から6項目が使用されており、3領域間での重点にはあまり差が無いように見える。しかし、各校で実際に使用している項目・要素数を見ると、学習指導領域を多面的に見ている学校、生徒指導領域の要素を多く使用している学校などのタイプの違いもある。それらのタイプに分けてみると表7のような分布状況であった。

表7 3領域の重点化タイプ別学校数

| | 学校数 | % |
|-------------|-----|-------|
| 学力重点化タイプ | 12 | 22.6 |
| 徳育重点化タイプ | 13 | 24.5 |
| 学力・徳育重点化タイプ | 5 | 9.4 |
| 保健管理重点化タイプ | 2 | 3.8 |
| 均等タイプ | 21 | 39.6 |
| | 53 | 100.0 |

である。この図から、各領域に該当する質問項目や評価の観点・指標を取り入れている学校が、その領域に関する項目をいくつ程度使いながら評価を行っているのかを概観できる。

それによれば、学習指導に関する評価は平均して5.7項目を使用して実施されている。5つか6つの要素で自己評価を行っているということである。同様に、生徒指導に関する評価が5.4項目、保健管理が4.4項目である。この3つの領域については、どの学校でも複数の要素を使用して多面的に成果や実態を検討し、自己評価を行っているといえる。

一方で、その他の領域は、いずれも平均が1を下回っている。自己評価の要素として使われたり使われなかったりしているということである。つまり、多くの学校でイメージする評価すべき内容は、「学習指導」「生活指導」「保健管理」の3領域がほとんどであり、そうした教育活動そのものの質向上

に関する領域としてその他が少しづつ影響するという捉え方が一般的であることが窺われる。自己評価の要素として使われたり使われなかったりしているということである。つまり、多くの学校でイメージする評価すべき内容は、「学習指導」「生活指導」「保健管理」の3領域がほとんどであり、そうした教育活動そのものの質向上

5. 公開されている学校評価から読み取れる「学校の意識」

5.1 学校評価に向き合う意識：学校評価の道具としての意味

ここまでに見てきたデータ集計の結果を踏まえて、HPへの学校評価情報公表の傾向と特徴をまとめつつ、始めに示した2つの研究関心から「学校の意識」について考察したい。その前に評価結果公開の現状について概観しよう。現状では、学校評価の結果をHPに公表している学校は少ない(表3)。コンテンツを作成している学校ばかりでなく、「学校だより」等で結果的に公表している学校を含めても、今回対象とした全学校数の約2割しか評価結果を入手できる学校はなかった。文科省調査では、公立小学校全体の28.1%がHPで評価結果を公開しているという数字であるから、これと比較すると新潟市がほぼ全国と同水準であるが、見附市以外の残る3市では、学校評価結果のHP上での公表についてはまだ今後の課題となっているといえる。

とはいえ、少ないながらもHP上に評価結果を掲載している学校では、多くが「比較的新しい情報」を「保護者や地域にわかりやすい言葉や図や写真を多様して編集した評価のまとめ」として提示しており、その示し方は「自校の取り組みに対する一層の理解を求める所信表明型」のものであった。保護者やその他様々な他者との応答関係をきちんと築いていこうとする姿勢の伺われるものが多く、意味のある公開になっていたといえる。

では、こうした情報提供の現状からは、各学校がどのように「学校評価」に向き合っていると読み取ることができるだろうか。第一の関心は、「やらなければならないものだから」実施しているのか、そうではなく、実施するからには自校の学校経営の道具として有効活用しようと考えて「主体的に」実施しているのか、公表している評価のまとめには他者に伝えたいメッセージがあるのか、といった点での学校の意識であった。上に述べたように、公開されている中味の多くは、見る側の視線に立ってわかりやすく表現されたものであり、また、アンケートの結果報告や関係者評価のコメント紹介などによって、「学校評価」という事業の取り組みを進めているのだということがわかるような情報提供であった。ここからは、情報提供を行っている学校では、決してルーティンではなく「主体的に」保護者や地域住民に対するアカウンタビリティを促進しようとしていることが類推された。

また、保護者や地域との応答関係の築き方は、パートナーシップよりは顧客満足向上の方が意識される傾向にあった(表6)。この点については、図1の評価指標に独自項目として追加した「学校に対する満足度」にも着目したい。情報を公開している学校の約半数(26校)が、満足度に関する質問項目を外部アンケートに設定していた。評価のまとめではもっぱら生徒指導領域に関する成果指標として位置づけられていたが、学校に対する満足度は、必ずしも生徒指導の成果のみに基づくわけではなく、もっと総合的な評価であると考えられる。多くの学校で、こうした評価項目を取り入れ、自由記述の内容に気を配り、保護者の疑問や意見に対して「丁寧に事情を説明する」姿が見られた。つまり、多くの学校が自己評価に際して、利用者が満足しているか否かを重要な観点としていることが窺われたのである。ここには、より消費者のニーズに応じた商品を提供するために、学校教育という「商品」に対する顧客の満足度調査を実施するような、消費モデルに即した学校評価の活用が垣間見える。

他方、パートナーシップの構築を意識していると思われる学校評価には、これとは異なる難しさも読み取ることができた。例えば、図1で独自に設定したもう一つの領域「家庭での努力」である。これは「家庭では～するようにしている」という質問項目群であるが、表6で所信表明ではなく、協力要請の語り口を使用している学校に多く見られる傾向にあった。学校での取り組みと同じ姿勢で家庭でも取り組んでいるのか否かを評価するものである。

例えば、子どもが夜10時前に就寝しているか、早起きをしているか、朝食を食べているか、といった質問であれば、保護者は子どもの様子について回答するのであり、それは学校や家庭の働きかけの総合的な結果として示される。学校はその結果から、より強く働きかける必要がある課題を明確にし、家庭へその課題に対する理解を求め、連携方法を模索するわけである。しかし、子どもの様子でなく家庭での働きかけの程度を尋ねる質問になると、保護者が、早寝早起き朝ご飯が必要であると思っているか否か、可能であると思っているか否かなどの指導方針への賛否を意思表示する余地無く、家庭でも学校が取り組んでいることと同様に指導をしているかどうかを問われることになる。回答している保護者によっては「家庭での指導能力を問われているようで不快でした」といった自由記述の意見が出てきたりもする。この質問形式の違いによって、学校での取り組みを評価する指標ではなく「家庭での努力」の程度を評価し、要請する指標となってしまうのである。

こうした評価項目は、学校と家庭の間で相互に力を入れるべき取り組みが了解され、取り組まれていて初めて意味を持ってくる。そう考えると、パートナーシップの構築を目指すための学校評価は現状ではまだ十分に成熟していないと思われる。信頼関係を築くための学校評価であるが、その信頼関係が消費モデルに基づくもので良いのか否か、そうではない場合に、対等なパートナーシップを構築するためにはどのような評価が必要なのか、主体的に取り組むのであれば、学校は今後これらの点についていっそうの検討を迫られるのではなかろうか。

5. 2 何が「良い学校」であることを説明すると考えられているか

もう一つの関心は、個々の学校が抱えている「力のある学校」「良い学校」についてのイメージである。多くの学校が「ここは公表すべき」と考えるポイントは何のようなものか、または力が入っていかなくても多くの学校が少し気にしているのはどのようなポイントなのか、といったことを、評価結果の見せ方から考察しよう。

図1および図2からは、知・徳・体の3領域の教育結果を中心とした自己評価の構成が圧倒的に多いことと、あわせて、情報提供や連携、安全管理、組織運営、研修などの学校経営に関わる内容が、自己評価材料としては必要だと考えられつつある一方で、保護者に示す学校像を構成する一領域とは考えられていないことが浮き彫りとなった。知・徳・体の3領域以外については、自律的学校経営の重要性が喧伝されるようになって以降しばしば指摘される要素である。特に第三者評価では着目されているはずであるが、こと保護者や地域向けに説明する時には、「学校評価結果」は、すなわち「学校の取り組みの成果」として読み替えられるのが一般的であった。

教育活動としての取り組みの実績や、その成果としての様々な指標の数字、子どもの姿などが評価の対象なのであり、保護者の意見も考慮してそれらの成果を教員が価値付け、次年度の取り組み課題へと結びつけていく作業が「学校の自己評価」である。「良い学校」とは、このような評価の過程で「説明できる成果がたくさんある学校」のことであると思われた。一方で、学校設置者への報告用学校評価シートでは、職員研修や組織的な教育活動、保護者との連携など、教育への取り組みそのものに限定せず、その下支えの部分にも関心が向けられており、学校は当然それらの領域についても自己評価を行っている。しかし、保護者向けにはその部分についてはあまり説明されていない。穿った見方をすれば、これらの経営作用に属するような領域については、評価結果を見せないのが小学校の美学なのかもしれない。「良い学校」「力のある学校」とは何のような学校か、その「良さ」や「力」を構成する要素は何かを探る手がかりとして、学校評価結果の見せ方に着目してみたが、実際には自己評価結果のみでは「良さ」や「力」の全てを象徴しているわけではないことがむしろ明らかになったように思われる。

6. おわりに

前節に考察されたような「学校の意識」は、結果的に何を象徴しているか。第一に、真面目にガイドラインに沿って政策の意図を理解し、その期待に添うように実施することと、主体的自律的に学校経営の道具として学校評価を活用することが矛盾していない現状が見えてくる。教師の指導に一生懸命従う真面目な生徒ほど「主体的に考えて」教師がよかれと思う行動を取るという「主体性の育成」パラドックスと同じ構造がここにも見える。そこにある自律性や主体性が、公共的枠組みが善／正とする価値に沿った内容を実現する自律性や主体性であることに改めて目を向けることも必要なのではなからうか。

第二に、その一方で保護者や地域向けに編集された自己評価のまとめは、制度化された学校評価の実施とは別に、学校と家庭、地域との間で了解され、共有される〈学校〉像を自由に描き出している。それは、あいかわらず成果としての子どもの姿で勝負をしようとする（組織の問題は見せない）学校であり、また学力のみではなく徳育や体育など幅広く全人形成として子育てに関わることを使命とする学校の姿である。つまり、学校評価は、学校と家庭や地域の間での新たな意思決定構造を創出するためのシンボリック・マネジメンツの道具として有効に活用されているというよりも、昔ながらの「頼れる学校」「任せられる学校」の姿を再確認し、共有するためのシンボリック・マネジメンツの道具として有効に活用されているのである。どのような〈学校〉の姿を共有していくべきなのか、そのために学校が学校評価によって何を示していくべきなのか、実は政策意図と学校のシンボリック行為の間にはズレがある。このことを今後も検討していかなければならない。

注

- 1) 未実施の理由は、自己評価では「次年度以降に実施予定のため、または閉校のため」、関係者評価では「次年度以降に実施予定のため、評価者が確保できず実施できなかった等」とされている。
- 2) 例えば、トップダウンばかりでなくボトムアップのルートを獲得するとか、学校と地域の関係を苦情受付窓口とクレマーの関係でなく、共に事業に携わる関係にするなどの組み替えを考えることができる。そこで実際に展開する教育活動について、誰もがその内実を決定する責任を持っていることを明確にすることが求められている。
- 3) 見附市は、平成20・21年度には文科省の委嘱研究「学校評価・情報提供の充実・改善等のための実践研究」に取り組んでおり、継続して平成24年度には「実効性の高い学校評価・情報提供の充実・改善等に向けた取り組み事業」に取り組んでいる（中田仁司⁷⁾および見附市教育委員会HP、文科省HP参照）。
- 4) 『上越市総合教育プラン』⁸⁾では、教育行政を核とする教育ポータルサイトの整備や、各学校の日々の教育活動の情報発信のためにHPを一層活用できるようにすることなどが基本計画に示されている（p.59,61,68等参照）。

引用・参考文献

- (1) 文部科学省、2010.7.『学校評価ガイドライン〔平成22年改訂版〕』
- (2) 坂下昭宣、2002『組織シンボリズム論—論点と方法—』白桃書房、p.206.
- (3) 安藤知子、2005「学校をめぐるシンボリック・マネジメンツの可能性—志木市の教育改革導入期を事例として—」『教育経営研究』第11号、pp.5-14.
- (4) 文部科学省、2008「学校評価実態調査」
- (5) 越桐國雄、1998「国内のインターネット教育利用の動向」『大阪教育大学紀要第V部門』第47巻第1号pp.209-222、庚海媛・椎名健、2003「日本における小学校ホームページの開設計数調査と発信内容分類の試み」『図書館情報メディア研究』第1巻第1号、pp.29-49、豊福晋平、2004「悉皆調査およびアンケートから見る小学校ホームページの運用状況」『研究報告』（社団法人情報処理学会）など。
- (6) 『全国学校総覧2012年版』原書房
- (7) 中田仁司、2012「学校評価の課題解決に向けて学校支援策を具体化する教育委員会の取組」『初等教育資料』平成24年1月号（No.882）、pp.26-29.
- (8) 上越市教育委員会、2007『上越市総合教育プラン（平成19～28年度）』

The School Senses about Opening Evaluation Report to the Public : Research of the Elementary School Web sites in Niigata Prefecture

Tomoko ANDO*

ABSTRACT

In this study, I focused the school evaluation report on elementary school web sites in Niigata Prefecture. The Purpose of this paper is to clarify the school senses about opening evaluation report to the public through the inquiry about actual conditions of school evaluation exhibition. The main results of this study are as follows.

- There are only 20% schools that exhibit the evaluation reports. But it seems that they effort to build collaboration schools parents and communities.
- The schools that effort to build collaboration, emphasis on customers satisfaction more than partnership.
- The school evaluation reports structured by 3 parts, "learning," "guidance" and "health care." Most of the school reports involved elements of "school management", but they regarded it as not significance.
- Finally, many schools accept school evaluation policy positively, and exploit it effectively as tools of the symbolic management. In the schools that exploit school evaluation policy effectively, school image is shared by teachers and parents as old trustworthy agent of education.

* School Education